

ネーウィン政権の開発政策と経済実績

—— 1962～74年経済停滞の分析を中心に ——

にし　さわ　のぶ　よし
西　沢　信　善

はじめに

- I　ネーウィン政権の改革目標
- II　国有化政策とその問題点
- III　供出制度の確立と開発
- IV　経済停滞の一考察——むすびにかえて——

はじめに

本稿はビルマ・ネーウィン (Ne Win) 政権の1962年の成立時から74年の民政移管時頃までのいわゆる革命評議会政権下のビルマ経済に焦点をあて、この間の経済改革、開発政策および経済実績などを取り上げたものである。この時期は「社会主義」^(注1)経済樹立のスローガンの下に、生産手段の国有化、農産物供出制度の確立、外国貿易の全面国家独占化など経済全般にわたってきわめて重要な経済改革が実施された。ビルマ経済はこれらの諸改革を通じて実質的にかなりの変容をこうむることになるが、わけても国家の役割が飛躍的に高められた。ネーウィン政権の基本的な狙いは国家主導型の計画経済を推進するところにあった。また開発政策としては、農業部門から余剰生産物を国家部門へ抽出・移転し、それを蓄積原資として経済開発を進める政策をとった。外資依存型ではなく自力による開発をめざしたのは同政権の開発政策の大きな特色である。これはネーウィン政権が民族主義的な性格の強い政権であることと深い関

係があるといえよう。

しかし現実にはビルマ経済はかなり深刻な停滞に陥った。計画経済は目標どおり進展せず、またかなりの比重を残している民間部門も衰退した。低供出価格による余剰農産物の移転はむしろ農業生産を停滞させた。自力開発は米輸出が大きく落ち込んだこともあって蓄積原資を乏しくさせ投資の停滞を招来した。このように1960年代から70年代前半にかけての厳しい経済停滞はこの時期の諸改革や開発政策と密接に結びついているとみることができる。本稿は経済改革や開発政策の内容を明らかにし、それがどのようにして経済停滞と結びついたかを取り上げる。

(注1) ビルマの社会主義を強調するため、社会主義という用語を「」付きで用いることにする。ビルマの「社会主義」が独自のものであることについて、佐久間平喜氏の見解がある。氏は次の4点を指摘している。(1)イデオロギー上の国際性は稀薄で、国際共産主義運動との結びつきをもたない、(2)社会主義は共産主義へ至る過渡的な段階でなく、究極の目標である、(3)マルクス・レーニン主義の唯物弁証法哲学を否定し、精神の物質に対する優位性を認める、(4)実質的な信仰の自由を保障する。佐久間平喜『ビルマ現代政治史』勁草書房 1984年 68～69ページ参照。

I　ネーウィン政権の改革目標

ビルマ国軍のネーウィン将軍は1962年3月の軍事クーデターで権力を掌握して以来、ビルマ式

「社会主義」と称される独自の社会経済体制の構築に取り組んできた。それはまた独立後も続いていた外国人の経済支配を排除し、ビルマ人自身の経済復権をめざすきわめて民族主義的な色彩の濃い体制でもあった。「社会主義」と「民族主義」はネーウィン政権の改革理念を支える二つの基本的イデオロギーである。ネーウィン政権の背骨となるこうしたイデオロギーの源泉は遠く19世紀以降のイギリスによる植民地支配にまで遡ることができる。事実、ビルマが長期間イギリスの植民地支配を受け、その下で開発がおこなわれたことはビルマ経済に典型的な植民地的特徴を刻印することになった。たとえばその主なものとして植民地支配者による資源収奪型の経済構造が出来上がっていたこと、「複合社会」(plural society)^(注1)と呼ばれるように植民地時代になって流入してきたヨーロッパ人、インド人、中国人などとビルマ人との間で激しい人種対立がみられたこと、農業(米作)の発達は著しかった(モノカルチャー経済の形成)が、農民層分解も激しく小作農民の貧窮化とチェティエ(インドから来緬した世襲的金貸し)などの非農業者への土地集積が顕著であったこと、等々を指摘することができよう。

ビルマは1948年1月独立を達成するが、新興独立国ビルマの課題は上で指摘したような植民地型の経済構造から脱却し、「社会主義」の理念にもとづく社会経済体制を創出することであった。しかし独立後の最初のウ・ヌー(U Nu)政権ではこの課題に対し十分な成果をあげたとは言い難い。同政権は成立直後から共産党や少数民族の反政府運動に見舞われ、経済復興どころか治安対策に大きなエネルギーを割かねばならなかった。また1950年代の中頃からは与党内の派閥抗争^(注2)が激化し、著しく統治・行政能力を低下させた。ウ・ヌ

ー政権は決して強固な権力基盤をもつ政権ではなく、このことが戦後再建に見るべき実績をあげえなかった一つの大きな要因である。そのため独立ビルマの課題は結局はネーウィン政権に持ち越されたとみることができる。

1962年の軍事クーデターの背景にはさまざまな複雑な諸要因が絡みあっているが、これらについてはすでに多くの文献^(注3)で取り上げられているので詳しく述べない。ただ、ここではウ・ヌー政権下での社会経済改革の惨めな実績がその一つの重要な動機をなしていたことを指摘しておこう。このため軍はウ・ヌー政権の支配統治能力にとどまらず、政党政治、議会制民主主義そのものに対してまでも根本的な不信感をもっていただけといわれている。実際、クーデター直後に革命評議会から発表された基本綱領たる『ビルマの社会主義への道』(*Burmese Way to Socialism*)^(注4)では「わが国の社会主義的目標はわれわれが経験した議会制民主主義の形態によってはいささかも実現されない」とさえ決めつけた。このような軍の認識は軍事力を背景にした強力な政権を指向させる一因になったと考えられる。

ネーウィン政権の第1の目標は独立ビルマの課題すなわち植民地遺制を一掃し、「社会主義」経済体制を樹立することであった。さきの『ビルマの社会主義への道』においてその冒頭で「われわれの信念」としてこう述べている。「ビルマ連邦革命委員会は人間が人間を搾取し、これによって暖衣飽食する邪悪な経済制度が存在する限り、人類は社会的害悪からまぬがれうるとは信じない。革命委員会は、人間による人間の搾取が止み、正義に基礎をおく社会主義経済が確立されるときに、はじめてそのことが可能になると信ずる」(傍点は筆者)と。

そもそもビルマの「社会主義」は独立後のビルマ政府が掲げた一貫した理念であり、また目標であった。ただしそれは成熟した資本主義の後にくる社会経済体制というよりもビルマにさまざまな社会的・経済的諸矛盾をもたらした植民地主義あるいは帝国主義に対する批判としての意義をもっていたとみられる。その意味ではビルマの「社会主義」は民族主義運動と密接な関係をもっていたといえよう。このことはネーウィン政権の「社会主義」も本質的に何ら変わるところがなかった。ところでウ・ヌー政権下では「社会主義」は単なるスローガンとして唱えられた面が強かった。同政権下でもいくつかの主要企業あるいは産業の国有化^(注5)が実施されたものの経済の運営原則は実質上は自由主義経済を基調とする混合経済体制であった。実際、ウ・ヌーをはじめとする与党の指導者は「社会主義」は究極の目標であるにしてもそれは資本主義経済に先行されるべきものと考えていたといわれている^(注6)。いずれにしてもネーウィン政権になって「社会主義」の実現が具体的な日程にのぼったといえることができる。

ネーウィン政権のもう一つの重要な目標はビルマ人自身が経済実権を握る民族主義的な経済を創出することであった。これはビルマの民族運動の延長線上に位置するものである。この目標は二つの方向から追求された。一つは独立後も主として鉱工業、商業の分野で経済基盤を築いていた外国人の経済支配を排除し、ビルマ人自身の経済復権を図ること、もう一つは新植民地主義の浸透を防ぎ再び外国支配を受けない対外的に自立した経済を創り上げること、この二つである。

ネーウィン政権になって外国人の経済支配を排除するという課題はかなり徹底しておこなわれた。さきに見たように同政権は「社会主義」経済

の樹立をめざして生産手段の国有化に着手するが、このことはもう一つの意義すなわち外国人の経済基盤を奪い、彼らの経済支配を一掃するという意義をもっていた。国有化はイギリス人、インド人、華僑などが経済基盤をもつ非農業部門を中心におこなわれ、彼らに大きな打撃を与えた。もちろん、国有化政策は外資系企業だけを対象としたものではないが、この政策のもっとも大きな犠牲者は外国人であったのである。

この時期インド・パキスタンへの渡航者数を調べてみれば、1964年から66年の3年間に集中していることがわかる^(注7)。すなわちこの3年間で10万人を超える者がインド、パキスタンに渡航しているが、その大部分は国有化政策で打撃を受けたインド人帰国者とみてよいであろう。このように大量のインド人が帰国しているのは軍事政権のビルマ化（バーマナイゼーション）の影響が小生産者や労働者にまで及んでいたことを示すものであろう。このことは国有化政策を単なる「社会主義」へのステップとしてだけ捉えるのは一面的であることを示唆している。

また新植民地主義を防遏し、自立経済を創出するため対外経済政策についてはきわめて閉鎖的な政策をとってきた。政府間および国際機関からの借金を大幅に削減するとともに、外国企業の経済活動、たとえば合弁事業や直接・間接投資などをほぼ全面的に禁止した。諸外国との経済交流だけではなく、人的交流や外国文化の流入も制限した。ネーウィン政権の外交政策は厳正非同盟中立路線として知られているが、この時期は鎖国主義と呼ばれるほどに排外主義的な側面が強く出ていた。このような政策は当然ながら開発政策としては自力による開発を指向させることになった。しかし輸出（なかんずく米輸出）が大きく減少したた

めに、この政策はむしろ経済状況を悪化させる一因になった。なおネーウィン政権になって外国貿易が大幅な落ち込みをみせているが、これは政策的な縮小というより経済政策の失敗によるところが大きい。つまりこの時期の閉鎖的な対外経済政策は外国貿易よりもより直接的に対外従属関係を深めると考えられた外国援助や外資系企業の活動に向けられたといえよう。

以上みてきたようにネーウィン政権の目標は民族主義的な色彩の強い「社会主義」経済体制を創り上げることであった。その目標の実現に向けてさまざまな諸改革が実施されるが、経済改革としては以下の三つがもっとも重要であったと考えられる。

- (1) 経済計画を推進するため、非農業部門を中心に生産手段の国有化を図る。
- (2) 地主＝小作関係を解体し、自作農による小農民経営を確立するとともに国家による農民の直接統制（または規制）を強化する。
- (3) 国内における外国人の経済支配を排除し、対外的には自立した経済を創出する。

これらの改革は1960年代以降のビルマの経済発達に甚大な影響を与えたことは間違いない。以下の節ではこれらの経済改革の内容を具体的に分析し、開発政策との結びつき、またどのような問題点をもっていたかを明らかにしよう。

(注1) ここでは「複合社会」の現象的な一つの特徴を指摘しておく。「複合社会」の形成については次の文献が適切な指摘をおこなっている。大野徹・桐生稔・斎藤照子『ビルマ その社会と価値観』現代アジア出版会 1975年 126, 127ページ。

(注2) この派閥抗争は結局1958年にウ・スー、タキン・ティン率いる清廉派とチャー・ネイン、パー・スウェ率いる安定派への分裂につながる。これについては次の文献が詳しい。矢野暢『タイ・ビルマ現代政治

史研究』京都大学東南アジア研究センター 1968年。

(注3) 佐久間 前掲書；大野他 前掲書の他に英文のものでは次の文献がある。Silverstein, J., *Burma: Military Rule and the Politics of Stagnation*, イサカ, Cornell University Press, 1977年；Steinberg, D. I., *Burma's Road toward Development: Growth and Ideology under Military Rule*, ボールドター(コロラド), Westview Press, 1981年。

(注4) Burma, The Revolutionary Council, *Burmese Way to Socialism: The Policy Declaration of the Revolutionary Council*, ラングーン, Ministry of Information, 1962年。

(注5) 主な企業として、Burma Railways, Irrawaddy Flotilla Company, Zayawaddy Sugar Factory, Thayetmyo Cement Works, Dyer Meakin Brewery of Mandalay などがある。また米貿易も国家独占とされた。University of Rangoon, Economic Department, *The Economic Development of Burma*, ラングーン, 1962年, 49ページ参照。

(注6) Silverstein, 前掲書, 32ページ。

(注7) この時期のインドおよびパキスタンへの渡航者は次のとおりである。

年次	渡航者数(人)	年次	渡航者数(人)
1960	12,873	1964	44,530
1961	7,715	1965	51,671
1962	4,168	1966	21,596
1963	417	1967	1,168

(出所) The Revolutionary Government of the Union of Burma, *Statistical Yearbook 1967*, ラングーン, 40ページ。

II 国有化政策とその問題点

1. 国有化政策

前節で明らかにしたようにネーウィン政権の掲げた第1の目標は「社会主義」経済の樹立であった。その指針を与えたのが言うまでもなく『ビルマの社会主義への道』である。そこでは「社会主義」経済について次のような基本原則が示された。(1)経済の計画化を図る(第8項), (2)社会主義的計画を実施するため、生産手段を国有化する

(第9項)、(3)所有形態のなかで国家所有が「社会主義」経済の基礎をなす(第9項)、(4)能力ある個人は「社会主義」建設に参加し、能力に応じて貢献し、貢献に応じて分配を受ける(第11項)、(5)個人の貢献度に応じて生じる所得格差は合理的な範囲内であるかぎり認められる(第12項)、などがそれである。これらを見るかぎり、そこでは通常の世界社会主義の一般原則に近いものが述べられているだけで、本格的なビルマ式「社会主義」論が展開されているわけではない。むしろ『ビルマの社会主義への道』は「社会主義」的改造の実行宣言とみた方がよいであろう。

軍事政権は『ビルマの社会主義への道』で示された方針にしたがって、重要産業や主要企業の国有化、農業改革、外国貿易の全面国家独占化などの改革を順次実行していく^(注1)。これらの改革は国が経済の中核を握り、経済の計画化を図るために不可欠な措置であった。わけても国有化された生産手段を国営企業に再編成し、国家主導型の計画経済を実現することがネーウィン政権の重要な目標であった。そして「社会主義」的諸改革のなかで生産手段の国有化がもっとも重要な意義をもっていたと考えられる。なぜなら「社会主義」経済の基礎と位置づけられた国家所有を創出するには国有化が不可欠であったからである。ただ、生産手段の国有化が「社会主義」経済確立のメルクマールになるのか、あるいは単なる前の社会経済体制からの離脱を意味しているのかは明確ではないが、それが「社会主義」経済創出の重要なステップとして強調されているとみてよいであろう。

もちろんすべての産業や企業が国有化の対象となったわけではない。次に示すように国有化の対象にならず民間部門として残された部分も経済全体のなかでかなりの比重を占めている。たとえば

農業部門がそうであり、また商工業部門でも国有化されなかった零細企業ないし小生産者のウエイトは決して小さくない。実際、そうした小生産者までも計画経済に組み込むことはきわめて困難であったといえるだろう。しかし国有化されなかった分野でも国家の統制(規制)や介入が著しく強化された。国が供出制度などを通じて農民の直接統制をおこなったのはその例である。いわば「国有化なき統制」である。つまりネーウィン政権下のビルマ経済は明らかに混合経済の一形態であるが、ウ・ヌー政権との比較でいえば、ネーウィン政権になって経済全般にわたって著しく国家の役割と比重が増大したといえよう。

この時期の国有化政策をみると二つの特徴がある。一つは生産手段の国有化は非農業部門を中心におこなわれたこと、もう一つは国有化は大・中規模の企業が中心になっており、小・零細企業の多くは原則的にはその対象から外されたこと、を指摘することができる。このことを所有形態別の生産額をもとにして調べてみよう。それを示したのが第1表である。国営部門の比重はネーウィン政権成立直前(1961/62年)において生産額の約4分の1を占めていたが、1974/75年には3分の1に漸次その比重を高めてきた。部門別にみると国営部門の比重がかなり上昇した部門として、林業、鉱業、工業、建設、金融、商業などの諸部門を挙げることができる。これからわかるように国有化の対象はまずこれらの非農業部門が中心であった。

これに対し1974/75年では、民間部門の比重が50%を超えている部門として農業、畜産・漁業、林業などを挙げることができる。なお、ビルマ経済に最大の比重を占める農業部門が国有化の対象からはずされているため、1982/83年現在において国営部門が生産額に占める割合は38.6%にすぎ

第1表 生産額シェアでみた国有化の進展

(%)

	1961/62 ¹⁾			1974/75 ²⁾			1982/83 ³⁾		
	国営部門	協同組合	民間部門	国営部門	協同組合	民間部門	国営部門	協同組合	民間部門
財貨生産	10.2	0.2	89.6	16.9	0.6	82.5	22.7	2.2	75.1
農業	0	0	100.0	0.2	0	99.8	0.3	2.2	97.5
畜産・漁業	0.1	0.1	99.8	0.6	0.7	98.7	2.1	1.5	96.4
林業	17.8	0.1	82.1	33.2	1.3	65.5	38.8	4.0	57.2
鉱工業	1.5	0	98.5	83.7	1.6	14.7	87.6	3.0	9.4
電力建設	28.6	0.8	70.7	49.2	1.9	48.9	60.8	3.0	36.2
建設	100.0	0	0	100.0	0	0	99.9	0.1	0
その他	51.5	0	48.5	55.2	0	44.8	81.3	0.6	18.1
サービス	45.7	0.1	54.2	60.1	0.9	39.0	67.2	2.7	30.1
運輸	31.7	0	68.6	37.5	1.4	61.1	37.5	6.2	56.3
金融	100.0	0	0	100.0	0	0	100.0	0	0
社会サービス	43.5	0	56.5	99.2	0.8	0	99.0	1.0	0
行政サービス	100.0	0	0	100.0	0	0	98.9	1.1	0
その他	0.5	0.3	99.2	9.1	1.8	89.1	13.5	3.9	82.6
商業	33.4	1.9	64.7	38.8	4.2	57.0	45.8	9.4	44.8
全体	24.8	0.7	74.5	33.3	1.6	65.1	38.6	3.9	57.5

(出所) Burma, Ministry of Planning and Finance, *Report to the Pyithu Hluttaw*, ラングーン。1) は1977/78年版の22ページ; 2) は1978/79年版の33ページ; 3) は1983/84年版の37ページ。

ない。そこで農業部門を除いてその比重をみると、33.5% (1961/62年) から45.3% (74/75年) へ増大した。現在(1982/83年)は約半分に達している。確かに非農業部門ではこの20年間着実に上昇してきているものの、同部門の生産額の半分強は民間部門によって担われており、その比重は決して小さくない。

そのこと(民間部門の比重の高さ)を雇用や事業所数について調べてみると一層明らかになる(第2表参照)。たとえば1976/77年の場合、国営部門で働く労働者の数は125万6000人で全就業者数の10%を占めているにすぎない。農業部門を除いて民間部門の雇用吸収率をみると約7割に及んでいる。また事業所の数でみると民間の約3万カ所に対し、国営部門1472カ所、協同組合664カ所に過ぎない(注2)。このことは国有化が生産額の大きい企業を中心に進められたことを端的に示すものであろう。

第2表 就業構造(1976/77年)

(単位: 1,000人)

	国営部門	協同組合 民間部門	合計
農業	76	8,011	8,087
畜産・漁業	5	156	161
林業	75	77	152
鉱工業	64	2	66
電力建設	142	736	878
運輸・通信	14	—	14
社会サービス	113	47	160
行政サービス	114	311	425
商業	167	91	258
その他	451	24	475
合計	35	1,124	1,159
	—	548	548
合計	1,256	11,127	12,383

(出所) 第1表と同じ(1977/78年版 12ページ)。

2. 二つの問題点

生産手段の国有化およびその国営企業への再編成はネーウィン政権が推し進めてきた中心的な改革であった。すなわち経済全般の統制を図り国営企業を核として計画経済を推進することは「社会主義」経済樹立をめざす同政権にとってもっと

も重要な目標であった。しかし事が狙いどおりに進展するかどうかは別の問題である。現実には全くその逆であった。第1に国営企業そのものが業績不振、稼働率低下などに終始し、その役割を担うことができなかった。第2に国営部門の優先的発展政策をとったために、ビルマ経済に大きな比重を占める民間部門の停滞をもたらした。

国営企業の業績不振についてはいくつかの理由がある。一つは企業経営の問題である。国営企業の経営は基本的には軍があたるが、経済・経営の実務経験も知識も乏しい軍人には順調な企業経営は期待すべくもなかった。つまりかつての企業家の肩代わりはできなかったといえる。第2に計画経済を推進するといっても国有化が急速に進められたこともあって、行政面での計画遂行能力が伴わなかった。第3に資金(外貨も含む)が不足し投資計画や資本財・原材料の輸入が計画どおり実行できなかった。こうした事情によって計画経済の担い手となるべき国営企業の不振が続き、国家主導型開発政策の重要な障害となった。

国有化政策のもう一つの問題点は民間部門の停滞を招来したことである。さきに指摘したように国有化が進められた非農業部門でも民間部門の生産額や雇用、事業所等に占める割合はまだかなり高い。『ビルマの社会主義への道』においても、「国の生産諸力に貢献する私企業は公正かつ正当な制約の下に認められるであろう」とその存在を容認している。しかしネーウィン政権はこの時期は民間企業に対し適切な振興政策をとらなかったのみならず、むしろ抑圧的に動いてきた。たとえば1963年2月の「新経済政策」のなかで(1)工業については今後新たな民間企業の設立を許可しない、(2)将来は民間企業も国有化される、ことを目標として掲げている^(註3)。この間の開発政策をみても明らか

にその発展の優先順位は国営企業に置かれてきた。たとえば輸入された資本財、原材料は専ら国営企業向けであったし、国営銀行の融資も公的部門が中心であった。また前述したように外国貿易は輸出入とも完全な国家独占とされたため、民間企業は自由に諸外国と取引できなくなった。また外国企業との合弁事業もほぼ全面的に禁止された。こうした政策が民間部門の活力を低下させたことは否定できない。この時期の非農業部門の停滞は民間部門の停滞をその一因とするとみて間違いないであろう。

このような政策が転換されるのはようやく1970年代の後半に入ってからのことである。その一つの例として、「私企業経営権限法」の制定をあげることができる。しかしその内容が不十分なこともあり十分な効果をあげていないというのが大方の見方である。「社会主義」経済の枠組みのなかでいかにして民間企業の振興を図るかという困難な問題にはまだ有効な対策が講じられていないというのが実情であろう。

(注1) 国有化の進展については下記の文献に詳しい。大野他 前掲書 195~203ページ; 佐久間 前掲書 72~79ページ; アジア経済研究所『発展途上国直接借款推進基礎調査—ビルマ—報告書』1983年 41~48ページ。

(注2) Burma, Ministry of Planning and Finance, *Report to the Pyithu Hluttaw 1977-78*, ラングーン, 87ページ。

(注3) 今川瑛一『ネーウィン軍政下のビルマ』アジア評論社 1971年 95ページ。

III 供出制度の確立と開発

1. 農業改革の方向

非農業部門における経済改革の基本政策が生産手段の国有化であったのに対し、農業部門では地

主＝小作関係を解体し自作農を創出することおよび農民の国家統制を強化することに改革の中心がおかれた。ネーウィン政権は「社会主義」経済の樹立を第1の目標に掲げながらも農業部門ではより漸進的な改革を追求している。すなわち生産手段の社会的所有にもとづく農民の集団経営への再編成ではなく、自作農の私的小規模農民経営の確立に力を注いだ。このような改革の方向は基本的には1950年代の土地改革の理念を引き継いでいるといえる。1950年代の土地改革は「土地国有化法」にもとづいて実施され、その基本的な狙いは不在地主や大土地所有者から土地を収用し、それを小作人や農業労働者に再配分するところにあった。しかしこの土地再配分計画は内乱の勃発やウ・ヌー政権の権力基盤の弱さからその達成率は目標を大幅に下回った^(註1)。

このように1950年代の土地改革がさしたる成果をあげぬまま打ち切られたため、ネーウィン政権が成立したとき、100万人を超える小作人と約700万エーカーの小作地が存在するといわれた^(註2)。ネーウィン政権はこれら小作農の自作農化および彼らの経済的救済を第1の目標に掲げ、「小作法（土地貸借法）」(1963年、65年改正)と「農民権利保護法」(1963年)を制定した。「小作法」においては、土地の究極の所有者は国家であり、農民は土地について使用権のみを有するという基本方針を明確にし、第3条で「地主が農地を小作に出す権利は終了する」と規定した。さらに改正「小作法」において明確に小作料の取得を禁止し地主制解体の方向を一層強化した。また「農民権利保護法」は負債農民が家畜、農具、農業機械などの生産手段が押収または差押えられたりするのを防ぐことを目的としていた。このようにネーウィン政権の農業改革の目標の一つは小作人の自作農化および

その保護であった。

自作農創出という政策は第2次大戦後、多くの新興独立国が採用した政策であるが、ネーウィン政権はそれと並んで農民の国家統制を著しく強化した。あるいは農業の生産・流通の段階に国家介入の度合を著しく高めたといつてよいであろう。この点はネーウィン政権の農業改革の大きな特徴である。第1表で示したように農業部門の生産額の99.8%までが民間の生産とされているが、私的で自由な農民経営が全面的に認められているわけではない。むしろネーウィン政権になって国家統制が強化され農民の私的決定の範囲が大幅に狭められたといえる。それに伴って農業発展を規定する要因として地主＝小作関係よりも次第に国家と農民の関係がより重要な意義をもつようになったと考えられる。

農民の国家統制の方法としてまず第1に主要生産物について供出制度が確立されたことをあげねばならない。この制度は国の指定する農産物を一定量農民に供出させ、それを国が定める価格で買い上げる制度である。国が籾を買い上げることはすでにウ・ヌー政権のときからおこなわれており、そのために設立されたのが国家農産物流通庁(State Agricultural Marketing Board: SAMB)である。しかしこの時期は農民が政府に籾を売り渡すかどうかは農民の自由裁量に任されていた。これに対しネーウィン政権の供出制度は割当量の供出を農民の義務とし強制力を伴うようになったのである。この制度が「義務的(強制的)籾調達」(compulsory paddy procurement)と呼ばれる所以である。農業国ビルマでは主要農産物を国家の統制下に置くことは蓄積原資を確保し、国の開発計画を進めるうえできわめて重要な意義をもっていた。他方、個々の農民の立場からすれば供出農産物、

供出価格、供出量が国から一方的に決められることになり、私的で自由な農民経営は大きく制約されることになった。

国家統制は供出制度にかぎらず、土地の譲渡や利用、農業投入物の配給、農業信用の供与など広範囲に及んだ。たとえば土地の売買や相続については「土地国有化法」の規定が適用され、土地委員会の承認が必要とされた。土地の賃貸（小作）については「小作法」で禁止されたのはさきに見たとおりである。このように土地の自由な譲渡や利用が禁止されたことは一部の農民に土地が集中・集積することに対し一定の歯止めになったと考えられる。

また農業投入物（具体的には化学肥料、農薬、農機具、農業機械など）や農業信用は国の機関ないし制度をとおさなければその利用は著しく困難になった。たとえば化学肥料や農薬の場合、生産および輸入はいずれも国家の独占であるため、それ以外のルートによる供給はほとんどない。同様に、農機具や農業機械も生産の大部分は国営企業によるものである。重要な点はこれらの農業投入物の利用については国の政策や計画が優先されており、農民が自由に購入、使用することは事実上かなり制限されているということである。また農業信用についてもその利用は供出制度と組み合わせられて供与されるため、供出義務を果たすことが利用資格の要件となっているのである。

上でみたようにネーウィン政権は自作農による小農経営の確立をめざす一方で、個々の農民に対しては国家統制を強化する方策をとってきた。農業部門は民間部門として取り扱われているものの、決して自由な農民経営が認められているわけではなく、国のさまざまな規制の下におかれている。したがってさきにも指摘したように国の農業

政策が農業発展に重要な影響を及ぼすようになる。わけても供出制度はこの時期の農業発展を左右するほどの重要な意義をもった。後に明らかにするようにこの時期農業部門もかなりの沈滞を経験するが、それは供出制度の運用＝低供出価格政策によるところが大きい。そこで次に供出制度の内容、役割などをみておこう^(注3)。

2. 粳の供出制度

ネーウィン政権はビルマ経済全般に大きな影響力をもつ農産物の国家統制を強化し、流通段階での国有化と管理化を推し進めた。従来この分野はインド人や華僑の経済支配が優勢であり、この措置は彼らに大きな打撃を与えた。政府はSAMBの機能を拡充し、新たにビルマ連邦農産物流通庁(Union of Burma Agricultural Marketing Board: UBAMB)を設立し、粳の買付けをはじめ、精米、倉庫・保管、輸送などの面で民間業者にとってかわるべく政府の活動領域を一層拡充した。政府に集荷され、精米された米は一部は国内の都市労働者や米の不足地帯に配給され、残りが輸出に向けられた。国内向けの配給制度が確立されたことはネーウィン政権の新しい試みである。国内配給は人民商店（後には協同組合）を通じておこなわれ、また輸出はビルマ輸出入公社(Myanmar Export Import Corporation: MEIC)が担当した。

(1) 供出制度と資本蓄積

粳の供出制度は国の開発政策を推進するうえで重要な意義をもっていた。通常、農業を主体とする国の経済開発は余剰農産物を輸出して、その見返りに資本財や原材料を輸入して工業化を図る政策がとられる。その意味で余剰農産物は資本蓄積の原資となる。ビルマにおける最大の余剰農産物はいうまでもなく米である。したがって余剰生産物である米をいかに多く農業部門から抽出し、非

第3表 供出価格と輸出価格

(単位: チャット)

年次	供出価格 (粳) (100b当り)*	供出価格 (米) (トン当り)	輸出価格 (トン当り)	輸出プレミアム (トン当り)
1963/64	322	261	470	209
1964/65	322	261	484	223
1965/66	347	282	514	232
1966/67	351	285	573	288
1967/68	369	300	696	396
1968/69	369	300	663	363
1969/70	369	300	411	111
1970/71	369	300	400~401	100~101
1971/72	381	309	432~488	123~179
1972/73	438	355	—	—
1973/74	600	487	—	—

(出所) World Bank, *Agricultural Development and Credit in the Union of Burma*, ワシントンD. C., 1974年。

(注) 1963/64年から69/70年における公定為替レートは1 USドルにつき4.72~4.78チャットの範囲内で推移した。

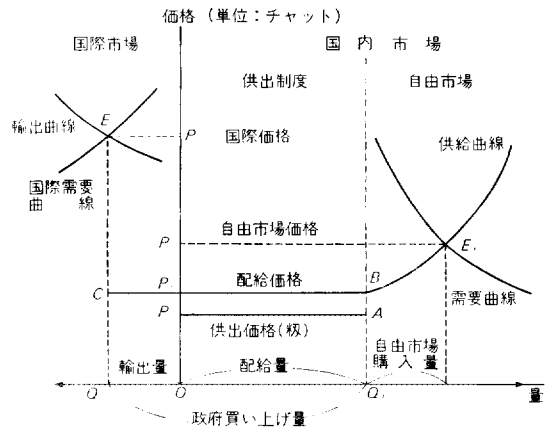
* 100バスケット当り。1バスケットは20.9kg。

農業部門に移転するかが資本蓄積に決定的な重要性をもっていた。粳の供出制度は余剰農産物の部門間移転という役割を担っていたといえる。

ビルマの場合、余剰農産物が蓄積原資になるというのは実際には財政収入という形態をとる。ビルマの供出制度では財政収入に貢献するのは輸出である。実際、政府は安い価格で買い上げ、それを国際価格で輸出したからこそその差額を純財政収入とすることができたのである。それを図示したのが第1図である。図で説明すればその場合の純財政収入は四辺形 $C P_d P_e E_i$ = 輸出量 $(Q_e O)$ × {輸出価格 (P_e) - 配給価格 (P_d) } で示すことができる。1963/64年から70/71年までの期間についてみると(第3表参照)、米に換算したトン当り供出価格 (P_e) は261チャットから300チャットの範囲にあるのに対し、輸出価格 (P_e) は400チャット台から700チャット近くの価格帯にあり、平均すれば輸出価格は国内価格のおよそ2倍に達していた(チャットの公定為替レートは第3表(注)を参照)。

米輸出は前述したように国家の独占事業になっ

第1図 ビルマ米の国内・国際市場



(出所) 筆者作成。

(注) 国際市場では、数量軸は0を原点とし右方から左方へ増加するようにとってある。したがって、輸出曲線は左上がりに、国際需要曲線は左下がりになる。

ており、国際価格と国内価格は連動しない仕組みになっている。したがって米の国際価格が上昇してもそれは政府の収入増という形で吸収され、農民の所得増にはつながらない。もちろん、1969/70年~71/72年のように国際価格が低迷してもそれが農民に転嫁されたわけではないが、もともと国際価格よりもかなり低く買い上げていたために逆ザヤになることは決してなかったのである。そしてこの財源が工業化の蓄積原資、すなわち工業化に必要な資本財、原材料の購入に充てられたのであった。

これに対して国内配給についてはインフレ抑制や労働者に安い主食を安定的に供給するという福祉政策的な観点からその価格は低く据え置かれた。そのため国内配給からは財政収入を確保する政策はとられなかった。第1図で説明すれば、米の配給価格 (P_d) は粳の供出価格 (P_e) に精米費、輸送費、倉庫・保管料などの流通コストが上乗せされて形成されており、そこにはほとんど政府の

利潤（財政収入になる）は含まれていない。四辺形 $P_0 A B P_1$ は流通費用の総計を表わしている。もちろん、主食の価格を低く抑える政策は他面、実質賃金の上昇を抑え、工業部門の利潤を高める効果をもっていたとみることができる。

(2) 供出価格と供出量

これまで見てきたことからわかるように、供出制度で戦略的な位置を占めているのが供出価格と供出量である。安い供出価格でより多くの余剰農産物を入手することができれば、より多くの蓄積原資を確保でき、また物価の抑制にもつながる。ここに政府が1970年代の中ごろまで一貫して低供出価格政策を採用してきた理由があると考えられる。つまり供出制度はマクロ的に見れば相対的に農業部門を抑え、非農業部門の発達を促すものであったとみることができる。

供出価格の高低を問題とする場合、費用との関係や自由市場価格との比較などについて検討を加えておかねばならない。前者についてはラングーン大学経済学部および農業公社の調査がある。いずれも結論だけを示しておこう(注4)。ラングーン大学の調査(第4表参照)は1975/76年の下ビルマ3管区の100戸の農家からのサンプル調査であるが、その調査結果の最も重要な点は政府の買い上げ価格(1バスケット[=20.9畝]当り9チャット)が生産費用を上回っているのは100戸のサンプル農家のうち58%にすぎないという点である。農業公社の調査(第5表)でも1エーカー当り35~37バスケットの平均的な収量をあげている農家は1エーカー当り費用(391.85チャット)をカバーできないということを示している。つまり両調査とも現行の供出価格では生産費用すらカバーできない農家が相当存在しているという調査結果を出している。

次に供出価格と自由市場価格とを比較してみよ

第4表 下ビルマにおける1エーカー当り杓の生産費用(ラングーン大学調査, 1975/76年)

(単位: チャット)

品 種	費 用			平 均	標準偏差	変動係数* (%)
在 来 品 種	労 投 入	働 入 の	力 物 他	180 22 91	74 12 62	41 53 68
	合 計			293	106	36
高 収 量 品 種	労 投 入	働 入 の	力 物 他	208 31 95	75 22 94	36 72 98
	合 計			334	127	38
全 品 種	労 投 入	働 入 の	力 物 他	185 24 93	75 15 71	41 63 76
	合 計			301	113	38

(出所) World Bank, *Burma, Agriculture Sector Review*, ワシントン D. C., 1977年, 6 ページ。

(注) * 変動係数=標準偏差/平均。

第5表 杓の生産費用(農業公社調査, 1976/77年)

(単位: チャット)

	10エーカー当り			1エーカー当り
	現 金	自己費用	合 計	費 用
在 来 品 種 労 投 入 土 地 税	1,096.00	2,378.00	3,474.00	347.40
	409.50		409.50	40.95
	35.00		35.00	3.50
合 計	1,540.50	2,378.00	3,918.50	391.85
高 収 量 品 種 労 投 入 土 地 税	1,268.00	2,045.00	3,313.00	331.30
	712.38		712.38	71.24
	35.00		35.00	3.50
合 計	2,015.38	2,045.00	4,060.38	406.04

(出所) 第4表と同じ(45ページ)。

う。自由市場は農民が供出義務を果たした後に一応合法的に売ることが認められている市場のことである。それを示したのが第6表である。同表から明らかなように、1966年以降両者の開きが定着し、しかも大きな開きがある。ウ・ヌー政権下ではSAMBの買い上げ価格は民間の精米業者やブ

第6表 籾の政府買い上げ価格と自由市場価格
(100バスケット当り)

(単位: チャット)

年次	(1)政府買い上げ価格	(2)自由市場価格	(2) (1)
1964	322	322	1.00
1965	322	320	1.01
1966	347	500	1.44
1967	351	1,400	3.99
1968	369	1,329	3.60
1969	369	924	2.50
1970	369	508	1.38
1971	369	587	1.59
1972	381	1,122	2.94
1973	438	1,544	3.53
1974	600	1,631	2.71
1975	900	1,881	2.09

(出所) 第1表と同じ(各年版); 第3表と同じ(1974年版 27ページ)。

第7表 供出割当表(保有面積10エーカーの場合)

(単位: バスケット)

エーカー当り収量	20	30	40	50	60	70
総収量	200	300	400	500	600	700
供出割当量	33	117	199	282	365	448
供出比率(%)	17	39	50	56	60	64
増加供出量		84	82	83	83	83
増加収量		100	100	100	100	100
限界供出比率(%)		84	82	83	83	83

(出所) 第4表と同じ(11ページ)。

ローカーのそれとに実質的な差はなかった。したがって籾の二重価格が成立するのはネーウィン政権下の新しい現象といえよう。凶作時はいうまでもなく、平年作の年でも両者はかなりの格差が見出されるが、幾度かおこなわれた供出価格の引き上げも二重価格の解消にはとても至らなかった(なお第1図では自由市場価格は P_f で示されている。低供出価格や二重価格の影響は次節で取り上げることにする)。

次に供出量についてみよう。個々の農民の供出負担はどのようなスケジュールにもとづいて割当てられたのであろうか。供出量は作付面積および単位面積(1エーカー)当り収量の双方を勘案して設定された。たとえば作付面積が10エーカーの場

合についてみてみよう。それを示したのが第7表であるが、この表は作付面積を固定させて単位面積当り収量が増変した場合、供出量がどのように変化するかを示したものである。たとえば1エーカー当り収量が30バスケットの場合、供出量は生産量の39%であるが、それが40バスケットに増加した場合、供出割合は50%に増加する。つまり単位面積当り収量が増加し総収量が増加するにつれて、供出比率が増加する累進的な構造になっていることがわかる。

次に増加収量についてはどの程度供出しなければならぬかをみてみよう。上の例の場合(収量が30バスケットから40バスケットに増加)、増加収量は100バスケットであるが、供出割当表からそのうちの82バスケットを供出しなければならないことになる。これはかなりの負担を強いているといえる。厳密に言えばこの場合の実質的な負担とは自由市場で売れば得られるであろう所得と政府売り渡し価額との差額である。したがってこの供出割当表が厳格に実行された場合には、農民の増産意欲を殺ぐ可能性をもっているといえよう。

低供出価格と供出負担の重さはこの時期の農業生産の停滞を招来する原因になったと考えられる。もちろん、農業生産の停滞はネーウィン政権の全般的な農業政策にかかわるものであるが、供出制度がその重要な役割を演じたとみてはば間違いないであろう。次節ではむすびとして農業生産の停滞がビルマ経済全般の停滞をもたらしたことをみておこう。

(注1) 政府は1955年までに1000万エーカーの土地を国有化し、小作人や土地なし農業労働者に再配分することを公約していたが、このプログラムが打ち切られた50年代の末で実際に再配分された土地は150万エーカーを下回っていた。Burma, Ministry for Finance and Revenue, *Economic Survey of Burma 1959*,

ラングーン、1959年、77ページ；Butwell, R., *U Nu of Burma*, スタンフォード、Stanford University Press, 1963年、113ページ。

(注2) 在ビルマ大使館調査報告書 外務省アジア局南東アジア第二課編訳「最近におけるビルマの農業政策」(委託調査第174号)1970年3月 7ページ。

(注3) 供出制度について農家レベルで調査研究したものに次の論文がある。斎藤照子「ビルマの穀供出制度と農家経済——チュンガレー村の事例——」(『アジア経済』第20巻第6号 1979年6月)。

(注4) 両調査の調査結果は世界銀行の報告書に収録されている。World Bank, *Burma: Agricultural Sector Review: Vol. 1, The Main Report*, ワシントンD. C., 1977年。

IV 経済停滞の一考察

——むすびにかえて——

最後にこの間(1962~74年)の経済実績に触れておこう(第8表参照)。これまで明らかにしたようにネーウィン政権は国有化政策、農業改革、自立経済の確立など経済全般にわたる抜本的な改革に取り組んできた。しかしそれにもかかわらずビルマ経済はかなり深刻な経済停滞を経験したことは否定しがたい事実である。特に問題とする時期の落ち込みは最も厳しいものであった。この間の年平均経済成長率は2割台で低迷し、1960年代の中ごろには前年度比マイナスの成長率を示した年が3年もあった。凶作による農業生産の不振ということもあったが、経済改造に伴う混乱の影響が明らかに出ていたといえる。部門別にみてもビルマ経済の根幹をなす農林業をはじめ、鉱工業部門も不振をきわめた。外国貿易をみると輸出の過半を占めていた米輸出が激減し、それに伴って輸入も大きく落ち込んだ。物不足が加速され、物価騰貴や密輸品の流入が常態化した。こうした長年にわたる経済停滞に対する国民の不満が一気に噴き出す1970年代中ごろの一連の反政府運動はネーウィン

政権の基盤を危うくするほど激しいものであった。

この間の経済停滞の原因として次のようなものが指摘されよう。(1)計画経済、工業化の推進役として期待された国営企業が稚拙な経営、資金不足、行政機関の未熟な計画遂行能力などによりその役割を担うことができなかつたこと、(2)公的部門(国営企業、協同組合)の優先的発展政策をとつたために、ビルマ経済に大きな比重を占める民間部門が停滞したこと、(3)ビルマ経済を牽引してきた米輸出が大幅に低下したこと、(4)農業部門から蓄積原資を十分に確保することができず投資が低迷したこと(また外資の導入を削減したこともその一因になった)、(5)ビルマ経済全般に大きな波及効果をもつ農業部門が低供出価格政策などにより停滞したこと、(6)自力開発政策は結局は投資と外国貿易の低下をもたらしたこと、等々の諸原因を指摘することができよう。これらはいずれもこの時期の経済改革や開発政策と密接に結びついているとみることができる。最初の二つはすでに第II節で取り上げたので以下では残りのものについてみておこう。

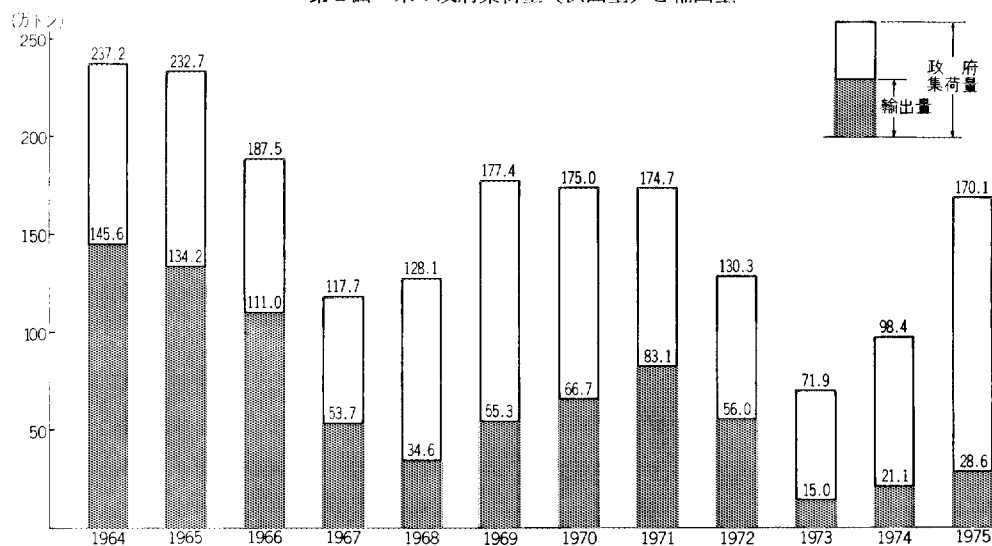
この時期の経済を分析するために需要、供給側の要因に分けてみよう。まず前者について。通常一国経済の経済発達を牽引するのは総需要項目のなかでは輸出または投資である。かつてのビルマ経済の発達をみると輸出なканずく米輸出によって牽引されてきたとみることができる(注1)。つまり典型的な輸出主導型の経済であったのである。しかしネーウィン政権になって米輸出は大幅に下落した。この時期の米輸出を概観すればおよそ次のとおりである(第2図参照)。すなわち1960年代の前半までは100万トンの水準を維持していたが、66/67年および67/68年には凶作の影響、穀集荷状況の悪化から30万トンまで急激に下落した。その

第8表 マクロ

	1961/62	1962/63	1963/64	1964/65	1965/66	1966/67	1967/68	1968/69	1969/70	1970/71
財貨生産	37,989	44,310	42,872	46,758	44,404	43,336	48,916	49,679	51,617	55,088
農業	20,280	24,193	23,869	26,271	24,064	21,623	25,916	26,465	27,128	20,962
工業	8,182	8,868	8,002	9,335	9,358	9,493	9,963	10,167	10,714	11,069
サービス	17,131	19,139	17,796	19,434	20,703	19,151	19,124	21,255	22,947	23,404
純生産額(GDP)	22,856	24,606	22,047	24,871	22,043	21,063	23,959	24,094	25,193	25,389
前年比成長率(%)	77.976	88.056	82.715	91.063	87.150	83.550	91.999	95.028	99.757	103.881
輸入額(C.I.F)	13,097	12,376	12,065	14,214	8,477	7,888	6,904	7,834	8,968	7,899
輸出額(F.O.B)	12,751	12,302	10,865	9,959	8,441	5,703	4,196	4,850	5,354	6,499
GDP+輸入額-輸出額	78,322	88,130	83,915	95,318	87,186	85,735	94,707	98,012	103,371	105,281
消費額	69,471	79,365	74,838	79,691	84,700	77,622	80,713	85,679	90,259	93,081
投資額	8,060	7,659	8,738	8,548	9,124	9,845	10,149	10,984	11,531	10,192
在庫変動	(-791)	(+1,106)	(+339)	(+7,079)	(-6,638)	(-1,732)	(+3,845)	(+1,349)	(+1,581)	(+2,008)
外国貿易比率(%)	33.1	28.0	27.7	26.5	19.4	16.3	12.1	13.3	14.4	13.9
投資率(%)	10.3	8.7	10.6	9.4	10.5	11.8	11.0	11.6	11.6	9.8

(出所) 第1表と同じ(各年版)。

第2図 米の政府集荷量(供出量)と輸出量



(出所) Socialist Republic of the Union of Burma, *Statistical Yearbook*, ラングーン, 1967年版, 273ページと1975年版, 175ページ; World Bank, *Burma: Country Economic Memorandum*, ワシントンD. C., 1977年, 98ページ。

後1970年代の初頭にかけて70万ト近くまで戻すが、72~73年の大凶作時には再び激減し20万トの水準を割った。つまり同政権の成立時の5分の1ないし6分の1にまで落ち込んだわけである。この時期を底として米輸出は漸く回復に向かうが、現在なお1960年代初頭の水準に回復していない。

米輸出がこのように大きく落ち込んだ直接の原因は政府の収集荷量(供出量)が大幅に低下したためである(第2図参照)。それではなぜ収集荷量が減少したのであろうか。その原因として次のようなものが指摘できよう。(1)米の主要生産地帯である下ビルマ・デルタ地帯で政府の収集荷作業が

経済指標 (1969/70年不変価格)

(単位: 10万チャット)

1971/72	1972/73	1973/74	1974/75	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79	1979/80	1980/81	1981/82
55,635	52,482	55,119	55,244	58,358	61,911	65,795	70,701	74,874	82,319	89,838
29,536	27,654	30,228	29,628	31,219	33,064	34,806	3,348	39,438	44,414	48,498
11,074	10,811	10,541	10,983	12,002	12,953	13,852	14,193	14,747	16,037	17,483
24,775	26,530	26,369	28,165	28,628	30,637	32,970	35,228	37,383	40,009	41,879
25,997	26,365	26,629	27,602	28,631	30,105	31,192	32,504	33,366	34,712	35,865
106,407	105,377	108,117	111,011	115,617	122,653	129,957	138,433	145,623	157,040	167,582
6.7	-0.1	2.6	2.7	4.1	6.1	6.0	6.5	5.2	7.8	6.7
7,574	4,942	3,307	3,779	4,543	4,542	5,584	7,824	9,951	10,284	13,532
6,810	5,575	4,999	5,113	4,478	4,908	5,725	5,552	7,472	8,105	11,021
107,171	104,744	106,425	109,677	115,682	122,287	129,916	140,705	148,102	159,219	170,093
94,939	95,479	96,338	98,667	104,094	110,200	115,207	120,377	124,376	134,579	141,458
10,914	3,947	7,731	7,803	8,084	9,651	14,304	18,518	22,059	21,641	26,909
(+)1,318	(+)318	(+)2,356	(+)3,207	(+)3,504	(+)2,436	(+)405	(+)1,810	(+)1,667	(+)2,999	(+)1,726
13.5	10.0	7.7	8.0	7.8	7.7	8.8	9.7	12.0	11.7	14.7
10.3	8.5	7.2	7.0	7.0	7.9	11.0	13.4	15.1	13.8	16.1

同地域で活発な反政府活動を続けていた共産党などによって妨害されたこと、(2)供出制度の確立に伴って米の流通過程が国有化されたが、そのことは既存の流通機構を破壊させ集荷効率を悪化させたこと、(3)人口増加率を下回る長期的な生産停滞が続き、また2度にわたる深刻な凶作に見舞われたこと、(4)供出価格は常に自由市場価格を大きく下回っており、このことが農民に政府へ供出するよりも自由市場で販売する誘因を与えてきたこと、(5)供出代金は1960年代の一時期、現金でなく国営企業の製品と交換される一種の商品引換券で交付されたこと(注2)、等々を指摘することができよう。

しかもこの時期米の国内配給も実施するようになるが、そのために集荷した米をすべて輸出に回すことができなくなった。むしろネーウィン政権は輸出よりも内需の充足に優先度を与えたとみることができる(注3)。つまり集荷量減少は輸出にしろ寄せられたといえよう。しかしネーウィン政権は米輸出の重要性を軽視していたとは考えられない。さきに指摘したように米輸出の低下の原因は明らかに集荷量の減少であって、政策的に輸出を減らしたわけではない。つまりこの時期の輸出の

停滞はあくまで「意図せざる」落ち込みである。

米輸出の低下は国民所得に占める輸出の重要性を著しく低下させた。たとえば輸出比率(輸出額/GDP)は1961/62年の16.3%から74/75年には4.6%へ大きく減少した。輸出の大幅低下はこの時期の経済停滞の主因の一つである。

この時期の経済停滞の需要側のもう一つの要因は投資の停滞である。第Ⅲ節で述べたように供出制度は資本蓄積に重要な役割をもっていたが、穀が政府の計画どおりに集荷されず十分な蓄積原資を確保することはできなかった。米輸出が国家収入に大きく貢献していたのはウ・ヌー政権時を分析してみればよくわかる。たとえばSAMBの国庫への納付金は歳入の約4割前後を占めており、貴重な復興財源となっていた(注4)。これに対しネーウィン政権になると前述のように米輸出は激減し、財政収入を減らす大きな要因になった。蓄積原資を十分に確保できなかったことが政府主導型の開発政策を頓挫させた一つの原因である。

第2に第Ⅰ節で指摘したように自力開発をめざして公的・私的の外資の導入を厳しく制限したが、このことは結局投資の停滞を招くことになっ

た。この政策は1970年代の後半に入って緩和され政府開発援助や国際機関からの借入れの道が開かれた(注5)。それに伴って政府投資が大きく伸び、投資率はかなりの上昇がみられる(注6)。1970年代の後半ビルマ経済は漸く回復のきざしがみられるが、それはこの投資の増加によるところが大きい。

次に供給側の要因としてビルマ経済に大きな影響をもつ農業生産、特に米生産についてみておこう。農業部門は生産、雇用、財政収入、輸出などの部面で最大の比重を占めビルマ経済の根幹をなしている。農業が直接、間接にビルマ経済に占める比重はきわめて大きいといわねばならない。しかし生産実績をみると1970年代の中ごろまではかなり深刻な停滞をみせている。たとえば1963/64年から73/74年にかけての実質年平均成長率は2.4%にすぎなかった。ビルマ経済に大きな比重を占める農業部門がこのように停滞したことは経済全体の低下をもたらしたとみることができる。この間のGDPの平均成長率も2.7%と農業部門のそれとほぼ等しかった。世界銀行はこの間の農業停滞の原因として、(1)供出価格が安く農業生産の経済的誘因が乏しかったこと、(2)農業部門への投資(特に土地開発、研究・普及事業など)の遅れ、農業投入物の非効率的な配給体制、等々の要因を指摘している(注7)。

前述のように農業部門は停滞的であったが、それは全作付面積の半分強を占める米生産の停滞によるところが大きい。たとえば1964/65年から74/75年までの米の作付面積の推移をみると、下ビルマの主要生産地帯であるイラワジ、ペゲー、ラングーンの3管区では全体で約15万エーカーの作付減が生じている。それにモン州、アラカン州およびテナセリウム管区を加え下ビルマ全体でみると約25万エーカーの作付減がみられる。これは1964

/65年の作付面積の2.7%の下落に相当する。以上は政府の統計(注8)によるが、世銀の報告書では下ビルマの作付減はさらに大きく約43万エーカーに達するとしている(注9)。いずれにしても下ビルマの主要米作地帯で作付減が生じたことは明らかに米生産の経済的誘因が乏しかったことを示すものである。

次に米の生産量についてみると、ビルマ全体で440万トン(1961/62~63/64年の平均生産量)から500万トン(1973/74~75/76年の平均生産量)へとこの間15%程度増加したにすぎない。年平均増加率に換算すると、それは1.2%で人口増加率2.2%を大幅に下回っていた。生産増加率を上回る人口増加率によってもたらされる国内需要増は結局は輸出に向けていた米を充当することによって満たされたと考えられる。

米生産の停滞は輸出の低下や財政収入の減少をもたらした。この時期の経済停滞の根源的な原因になったと考えられる。

最後に自力開発に触れておこう。すでに明らかにしたようにネーウィン政権は新植民地主義の浸透を防遏し、また諸外国の政治的・経済的影響力を排除するためきわめて閉鎖的な政策をとってきた。それは結局、自力による開発政策を採用することを意味した。自力開発といってもすべての資本財や原材料を自国生産し、調達することをめざしたわけではない。ビルマの工業化の基本方針はあくまでビルマで産する資源の加工工業の育成であって、資本財や多くの原材料は輸入に依存しなければならなかった。つまり厳密に解釈すれば自力開発とは先進国から輸入するこれらの財の輸入代金を自国の輸出品で稼ぎ出すという意味である。ここに外国貿易を意図的に縮小させることのできない理由があったと考えられる。

第9表 輸入財構成の推移

(単位: 10万チャット)

	1961~62	1974~75	1979~80
資本財	2,706(25.9)	2,963(29.2)	17,764(59.0)
建設資材	1,237(11.8)	911(9.0)	2,736(9.1)
機械	971(9.3)	1,424(14.0)	11,594(38.5)
搬機	361(3.6)	411(4.0)	2,772(9.2)
その他	137(1.3)	217(2.1)	662(2.2)
中間財	4,471(42.8)	5,703(56.1)	9,998(33.2)
原材料	3,558(34.1)	4,086(40.2)	7,228(24.0)
燃料	212(2.0)	536(5.3)	2(—)
道具・部品	701(6.7)	1,081(10.6)	2,768(9.2)
消費財	3,259(31.2)	1,456(14.3)	2,254(7.5)
耐久消費財	493(4.7)	171(1.7)	504(1.7)
食品	1,029(9.9)	283(2.8)	803(2.7)
繊維	1,167(11.2)	628(6.2)	159(0.5)
医薬品	380(3.6)	315(3.1)	539(1.8)
その他	190(1.8)	59(0.6)	249(0.8)
その他		36(0.4)	105(0.3)
合計	10,436(100.0)	10,158(100.0)	30,121(100.0)

(出所) 第1表と同じ(1977/78年版 124ページ; 1980/81年版 160ページ)。

(注) かつこ内は構成比(%)を示す。

しかし先述したようにこのような開発政策は輸出の大宗である米輸出が大きく落ち込んだため、むしろ経済停滞を助長する要因になった。また外資の導入を大幅に制限したことは輸出の低下と重なってビルマの外貨事情を極度に悪化させ、そのことは結局、輸入の大幅削減を余儀なくさせた(第9表参照)。輸入削減の対象となったのはまず消費財であるが、資本財や原材料の輸入削減も避けることはできなかった。そのため民間企業はいうまでもなく国営企業でも資本財、原材料、部品が調達できず操業度は大幅に低下し、また新規設備の導入や旧設備の廃棄・更新が進まず生産性低下をもたらした。

以上指摘してきた諸原因はいずれも相互関連がある。最後にその点のみを締めくくりにしよう。この時期の開発政策の基本は農業部門から蓄積原資を抽出し、それでもって経済開発を推し進めることであったと考えられる。そこで重要な役割を

演じるのは供出制度であった。低価格で農産物を買上げ、それを国際価格で輸出することによって蓄積原資を確保しようとした。しかし低供出価格政策は二つの問題を引き起こした。一つは農業生産の停滞を招来したこと、もう一つは籾の集荷量(供出量)の低下をもたらしたこと、この二つを指摘できよう。これらはいずれも米輸出を大きく減らす原因になった。輸出の減少は輸入の減少をもたらした。消費財輸入の削減は物不足に拍車をかけ、国民生活を圧迫した。資本財、原材料の輸入削減は国営企業停滞の一因になった。また輸出の減少は自力による開発を困難にした。1960年代から70年代中ごろにかけての深刻な経済停滞は、およそ上述のような事情によって生じたと捉えることができよう。

(注1) 拙稿「ビルマの経済発達と米輸出」(産業研究所『東南アジアの産業・エネルギーの動向と課題』1984年)。

(注2) 大野他 前掲書 252ページの注(9)を参照。

(注3) 1人当り米の消費量(〔生産量-輸出量〕/人口)をみると、ネーウィーン政権になって前政権時よりも大幅な上昇が認められる。

(注4) ウ・ヌー政権下の米輸出、財政への寄与等については次の文献が詳しい。Levin, J. V., *The Export Economies: The Pattern of Development in Historical Perspective*, ケンブリッジ(マサチューセッツ), Harvard University Press, 1960年, 第5章。

(注5) 1976年11月に東京で第1回「ビルマ援助国会議」が開催され、以降ODAや国際機関からの借入れが急増するようになった。

(注6) 政府(公共)投資に占める外国の援助については下記の報告書のみよ。アジア経済研究所「年次経済報告書 ビルマ編」1980, 1981年版。

(注7) World Bank, *Burma: Development Performance and Policies*, ワシントン D. C., 1979年, 6ページ。

(注8) The Socialist Republic of the Union of Burma, *Agricultural Statistics 1973-74, 1974-75 and 1975-76*, ラングーン, 1976年, 64ページ。

(注9) World Bank, *Burma: Appraisal of the Lower Burma Paddyland Development Project*, ワシントン D. C., 1976年, Annex 1, Table 1。

(広島大学総合科学部講師)